

### 事務処理フロー図

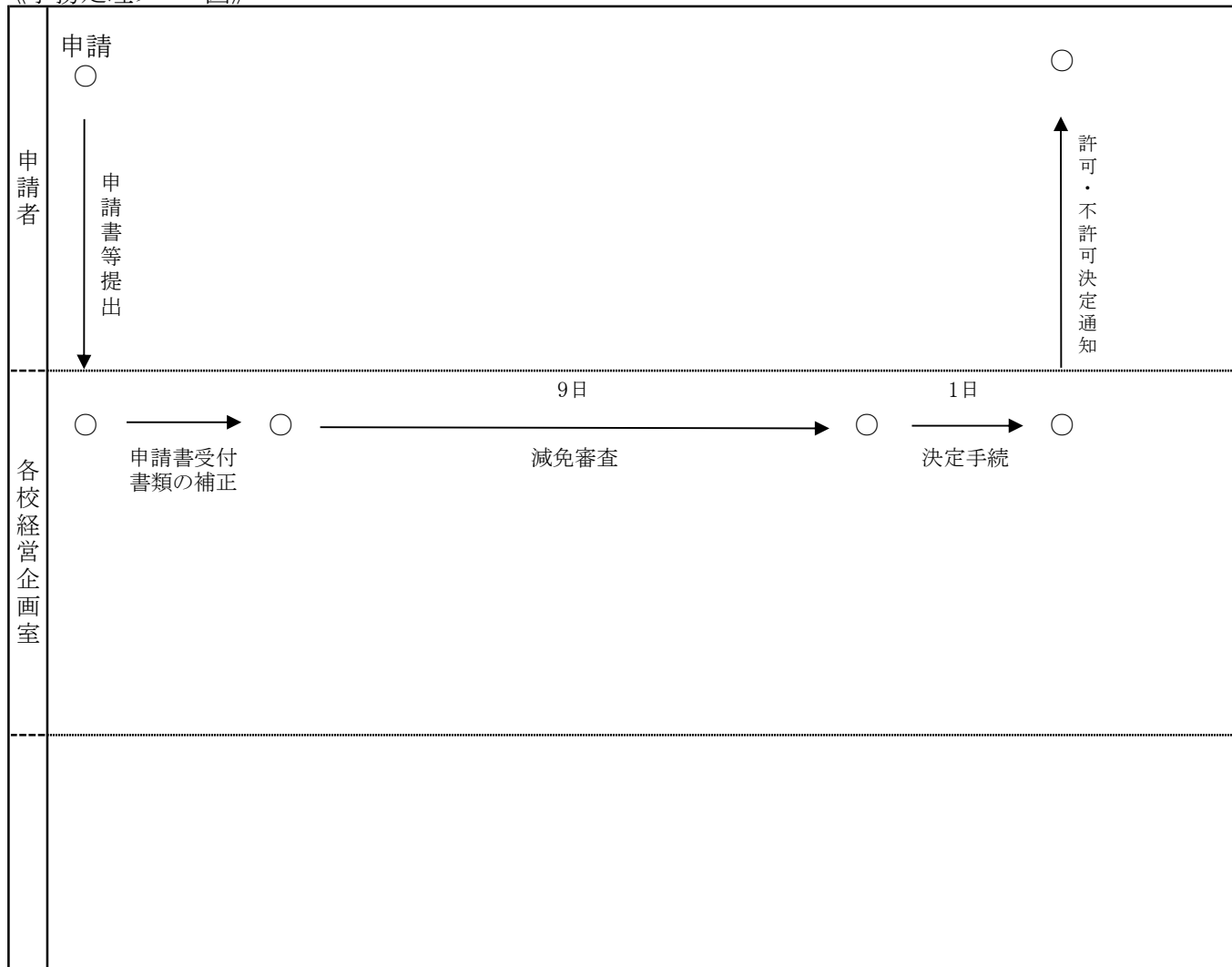
事務名	都立高等学校及び都立中等教育学校の入学料の減額及び免除
根拠法令	東京都立学校の授業料等徴収条例第5条

作成部署 教育庁都立学校教育部高等学校教育課経理担当 電話03-5320-7862

標準処理期間計	10日
---------	-----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	申請書受付書類の補正	合格発表日の翌日から起算して5日以内に申請書の提出を受け、審査に必要な書類が全て揃っているか確認します。不備や不足等があれば、訂正や訂正を依頼します。
2	減免審査	東京都立学校の入学料減免取扱要領に基づき、審査を行います。
3	決定手続	学校長が、減免の可否について決定します。
4	許可・不許可決定通知	申請者に決定した結果を通知します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		